

# まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画（素案）に関する パブリックコメントの実施について

## 1 趣旨・目的

前橋市男女共同参画基本計画は、「まえばし男女共同参画推進条例」に基づく基本計画であり、「男女共同参画社会基本法」に基づく市町村男女共同参画計画です。

また、本計画は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に規定される市町村基本計画を包含しています。

現在、本市では、平成29年度に中間改訂した「前橋市男女共同参画基本計画（第四次）後期計画（まえばしWindプラン2014）」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進していますが、この計画が令和3年度をもって終了することに伴い、社会情勢の変化や令和2年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査結果」を踏まえ、「まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画」を策定することとなりました。

そこで、新たな計画を策定するにあたり、広く市民から募集した意見・提言を反映したものとするため、計画（素案）を公表し、パブリックコメントを実施します。

### 【参考：計画策定の経過】

計画期間	計画名称
平成10～19年度	「まえばしWindプラン21」 ※10年間の行動計画
平成16～20年度	前橋市男女共同参画基本計画「まえばしWindプラン2004」
平成21～25年度	前橋市男女共同参画基本計画（第三次）「まえばしWindプラン2009」
平成26 ～令和3年度	前橋市男女共同参画基本計画（第四次）「まえばしWindプラン2014」 （前期計画：平成26～29年度 後期計画：平成30～令和3年度）

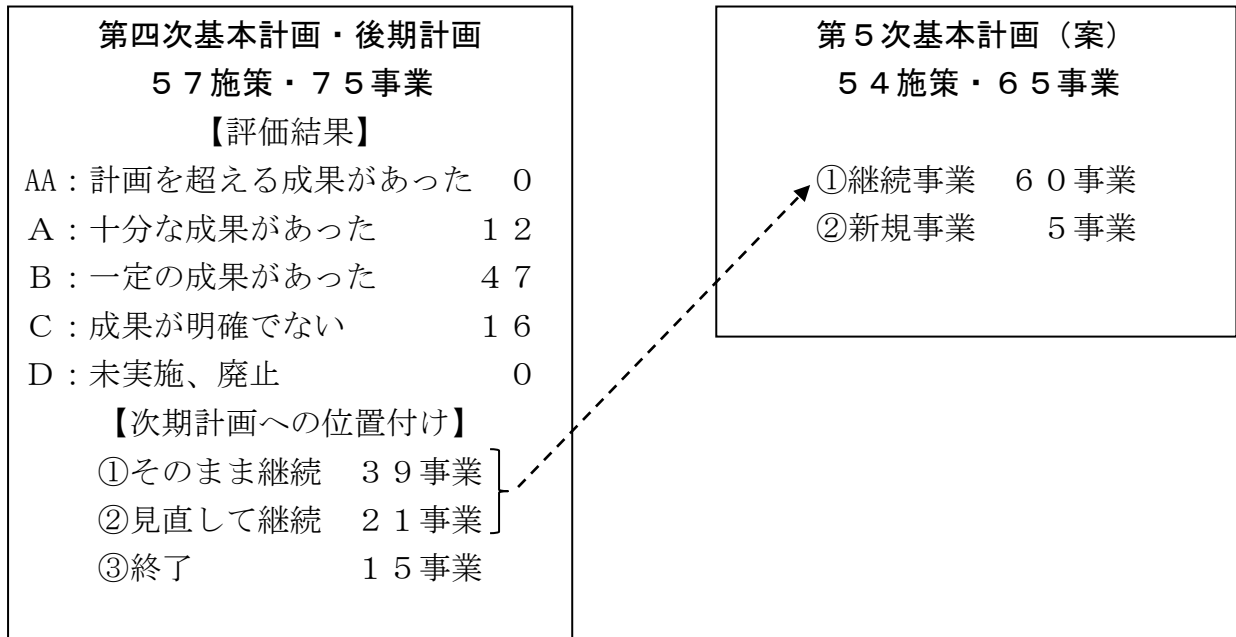
## 2 計画期間

令和4（2022）年度～令和8（2026）年度 5年間

## 3 計画の特徴

- (1) 国及び県の男女共同参画基本計画との整合
  - ・国、県の計画と計画期間（5年間）を合わせる
  - ・国（令和2年12月）、県（令和3年4月）の改訂の翌年度に本市基本計画を改訂し、国、県の動向を反映させる
- (2) 社会情勢の反映
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響
  - ・SDGsの視点
  - ・防災分野での男女共同参画
  - ・DV防止基本計画の見直し
- (3) 市民ニーズの反映
  - ・市民意識調査（令和2年度実施）、審議会答申、パブリックコメント

#### 4 現計画の次期計画への反映



#### 5 パブリックコメントの実施概要

##### (1) 意見募集の期間

令和3年11月24日（水）～令和3年12月20日（月）

##### (2) 資料の公表方法

市ホームページのほか、次の場所において資料を公表

- ・市庁舎（2階生活課、2階情報公開コーナー）
- ・男女共同参画センター（職員研修会館1階）
- ・各支所、各市民サービスセンター
- ・K'BIX 元気21 まえばし（1階にぎわい商業課、3階中央公民館）
- ・市立図書館

##### (3) 意見の提出方法

所定の用紙に住所、氏名、意見を記入し、公表場所へ直接提出、または男女共同参画センターへ郵送、ファックス、電子メールにて提出

##### (4) 市民への周知方法

市ホームページ、広報まえばし12月号へ掲載

#### 6 今後のスケジュール

- R3. 11. 4 庁内推進会議（会長：戸塚副市長）
- 11. 9 庁議報告（パブコメ実施の報告）
- 11. 19 市民経済常任委員会報告（ 〃 ）
- 11. 24 第3回男女共同参画審議会（計画素案の確認）
- 11. 24～12. 20 パブリックコメント実施
- R4. 2. 第4回男女共同参画審議会（市への答申）
- 3. 第5次基本計画策定（計画書作成）
- 4. 公表